

神戸市ペットボトルリサイクル<ボトル to ボトル>事業
(ペットボトルベール品売却) 事業者募集要項
公募型プロポーザル

1 案件名称

神戸市ペットボトルリサイクル<ボトル to ボトル>事業 (ペットボトルベール品売却)

2 事業内容に関する事項

(1) 趣旨

神戸市では、持続可能な循環型社会形成に向け、様々な課題のあるプラスチック資源のリサイクルを一步進めるため、利用目的を明確に定め、必要なプラスチックを集めることにより、プラスチックとして使い続けることができる「まわり続けるリサイクル」を推進しています。

2022年度より、本市が収集したペットボトルのベール品(缶・びんとともに三種混合で収集されたペットボトルを、資源リサイクルセンターで集約、選別、減容、圧縮、梱包したもの)について、公益財団法人容器包装リサイクル協会を通さず、直接事業者へ売却し、ペットボトルに再生するペットボトルリサイクル<ボトル to ボトル>を実施しています。

この度、当該事業の実施事業者を募集し、ペットボトルベール品買受の優先交渉権者を決定します。

(2) 募集の考え方(ペットボトルリサイクル<ボトル to ボトル>について)

下記の要求水準に基づき、ペットボトルリサイクル<ボトル to ボトル>を実施できる事業者を募集します。

単独法人による応募を条件としますが、再生ペットボトルの各生産過程に関わる主な事業者(以下「協力法人」とする。)を明らかにし、その役割分担を明確に示した上で応募してください。

【ペットボトルリサイクル<ボトル to ボトル>の要求水準】

- ① 国内においてペットボトルへの再生を行うこと。
- ② 買い受けたペットボトルベール品の運搬、再生工程、ペットボトル成形、製品化に至る一連の工程で、生活環境に悪影響等を発生させず、持続可能な体制で国内資源循環を図るペットボトルリサイクル<ボトル to ボトル>のルートを構築すること。複数ルートの構築も可能とする。
- ③ 残渣について、他用途への再生ルートや廃棄物として適切に処理するルートを確保すること。
- ④ 関係法令及び「食品用器具及び容器包装の製造に用いる合成樹脂の原材料としてのリサイクル材料の使用に関する指針(<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001238005.pdf>)」等に基づき、適切な品質管理を行うこと。
- ⑤ 熱や電気等のエネルギー使用を抑え、石油由来のペットボトルに比べ再生ペットボトル生産の過程で排出される温室効果ガス排出量を削減すること。
- ⑥ 事業期間中および終了時にリサイクルの状況等の報告を行うこと。

(3) 売却物品の概要

①売却物品

神戸市資源リサイクルセンター（以下、「資源リサイクルセンター」という。）で選別、減容、圧縮、梱包されたペットボトルべール品

②ペットボトルべール品寸法等

- ア 寸法：幅1,000mm×長さ1,000mm×高さ1,000mm
- イ 重量：1個当たり約200kg（※目安であり保証値ではない。）
- ウ 結束材：PPバンド
- エ べール品質：容器包装リサイクル協会品質調査（直近3か年）
2023年度から2025年度 いずれも総合判定ランクB

③引渡場所

神戸市西区見津が丘1丁目9（神戸複合産業団地内）
資源リサイクルセンター内指定場所（1階ストックヤード）

④事業期間、売却量

- ア 事業期間（売却期間）
2026年4月1日から2027年3月31日まで
ただし、当事業の実施状況を踏まえ、「まわり続けるリサイクル」の実現（ペットボトルリサイクル<ボトルtoボトル>）が適切に行われ、神戸市および事業者の双方の合意がある場合は（おおよそ9月末を目途に判断）、最長2028年度末まで単年度ごとに事業期間の延長ができることとする。
 - イ 売却予定量※
 - a. 2026年度
 - ・上期（2026年4～9月） 2,300トン
 - ・下期（2026年10月～2027年3月）1,800トン
（2026年度売却総予定量：4,100トン）
 - b. 2027年度、2028年度の売却予定量
 - ・2027年度：上期（4～9月）2,300トン、下期（10月～2028年3月）1,800トン
 - ・2028年度：上期（4～9月）2,300トン、下期（10月～2029年3月）1,800トン
（2027年度、2028年度売却総予定量：各年度4,100トン）
- ※ 売却予定量は、実績に基づく推計値であり、売却量を約束するものではない。

⑤売却量の決定方法

引渡しの際、資源リサイクルセンターに設置されている計量器（最大秤量30t、最小目盛10kg、積載板幅3m×長さ8m）によって、運搬車両ごとに空車重量と積載重量を計量し、積載重量から空車重量を差し引いた重量をもって、当該車両1台に係る売却量を決定する。

3 契約に関する事項

(1) 契約方法

物品売買契約（単価契約）を締結する（上期および下期）。

(2) 売却金額

①売却の条件

契約期間と同時期の公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（以下「指定法人」という。）における神戸市ペットボトル落札単価を上回る金額（同額は、含まない。かつ、神戸市ペットボトル落札単価が逆有償の場合は、0.1円以上の金額とする。）により売却する。

②価格提案

- (a) 2026年度（上期および下期）の買受単価として、指定法人の落札単価に加算する金額（有償買取1トンあたり、消費税および地方消費税込み、百円未満の端数切り捨て。）を提示すること。
- (b) 2027年度以降も売却期間が延長される場合を想定し、2027年度、2028年度の買受単価として、同時期の指定法人の落札単価に加算する金額を提示すること。

③売却金額

各半期ごとに、指定法人の神戸市ペットボトル落札単価に、上記②の提案金額を加算した金額を売却単価とし、重量に単価を乗じた金額（1円未満切捨て）を売却金額とする。

(3) 契約期間

2026年度上期（2026年4月1日から9月30日）及び下期（2026年10月1日から2027年3月31日）

ただし、上記「2(3)④ア 事業期間（売却期間）」ただし書きのとおり、事業期間が延長される場合、2027年度から最長2028年度末まで、契約更新（上期および下期の年2回契約）ができるものとする。

契約更新時、公募時の提示加算金額および契約期間と同時期の指定法人の神戸市ペットボトル落札単価に基づき、ペットボトルべール品の売却単価を決定し、神戸市および事業者の双方に疑義がない場合、売却単価以外の条項は原則変更しないこととする。

※契約は、予算成立後締結する予定であり、予算が成立しない場合は、契約を締結しないことがある。

(4) 払込み

- ①払込みは3か月ごとの前払とし、3か月ごとの予定重量に単価を乗じた金額（1円未満切捨て）を、神戸市が指定する期日（初回取引日を目安とする。）までに、本市が発行する「納入通知書兼領収証書」により納付し、金融機関の領収日付印の押印を受けた「納入通知書兼領収証書」を神戸市担当課あて電子メールにて送付する。
- ②精算は、3か月ごとに行うものとし、引取精算書により決定した3か月ごとの引取重量に単価を乗じた金額（1円未満切捨て）により上記①で前払納付した金額との差額を精算する。
- ③事業者は、市場価格の変動または売却物品の品質等を理由に引取りを拒否し、または契約単価および買受金額を減額することはできない。
- ④買受金額については、消費税及び地方消費税（10%。税率変更後は変更後の税率による）を含む金額とする。

(5) 契約保証金

免除とする。

(6) その他留意事項

本契約の履行に際し、事業者の責任に基づく行為により、神戸市および神戸市以外の第三者に対して損害を与えた場合には、事業者が責任を負い損害を賠償するものとする。

4 応募資格

次に掲げる資格要件をすべて満たしている単独法人を応募の条件とする。1者につき1件の応募とする。なお、資格要件を満たさない場合は、応募を無効とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされているものを除く）でないこと。
- (3) 国税（法人税及び消費税（地方消費税を含む。））及び神戸市税に滞納がないこと。
- (4) 神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団員が役員として経営に関与（実質的に関与している場合を含む）していないこと等「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条」に該当しないこと。

5 公募スケジュール

手続き		時期
公募開始		2025年9月10日（水）～
参加申請		2025年9月10日（水）～10月3日（金）17時30分
資源リサイクルセンター見学会	受付期間	2025年9月10日（水）～10月3日（金）17時30分
	開催予定日	2025年10月9日（木）
質問および回答	受付期間	2025年9月10日（水）～10月10日（金）17時30分
	回答予定日	2025年10月16日（木）
提案書の提出		2025年9月10日（水）～10月27日（月）17時30分
応募資格通知（資格がないことが判明した場合）		2025年10月30日（木）までに通知
プレゼンテーション審査予定日		2025年11月5日（水）

優先交渉権者の決定および通知	2025年11月上旬
覚書の締結	2025年11月中旬
物品売買契約書の締結	2026年4月1日
ペットボトルビール品引渡し	2026年4月より

6 応募手続き等に関する事項

(1) 参加申請

① 受付期間

2025年9月10日（水）～10月3日（金）17時30分まで

② 提出書類

(ア) (様式1) 参加申請書 兼 誓約書

(イ) (様式2) 神戸市税に関する誓約書 兼 調査に関する承諾書

(ウ) (様式3) 神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書

(エ) 法人概要 (任意様式)

会社パンフレット等 (株主等の構成がわかるもの、企業グループ図を含む。)

※協力法人の法人概要資料も提出のこと。

(オ) 登記事項証明書 (履歴事項全部証明書) (提出日から3か月以内に発行されたもの)

(カ) 直近1か年の法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書 (その3の3)

(提出日から3か月以内に発行されたもの)

(キ) 現地見学会出席申込書 (様式4) (下記(2)見学会参加希望の場合)

※ 上記 (オ)、(カ) は、令和6・7年度神戸市物品等競争入札参加資格を取得していない場合に提出してください。

※ 連絡窓口となる者 (Eメール送付者) が、申請者と別法人の担当者である場合は、その関係性や、連絡事務を委任されていることが明らかになる資料を併せて提出すること (任意様式)。

③ 提出方法

「9. 提出先・問い合わせ先」に記載のEメールアドレス宛に次の件名で電子メールにて送付すること。併せて、Eメールを送った旨を同上記載の電話番号に電話連絡すること。

件名：【ボトル to ボトル】参加申請

(2) 資源リサイクルセンターにおける現地見学会

① 見学内容

ペットボトルビール品および資源リサイクルセンターの置き場確認

② 開催日時

2025年10月9日（木）（詳細は、参加希望者に別途案内）

③ 申し込み

見学会の参加希望者は、「現地見学会出席申込書 (様式4)」を作成し、上記(1) 参加申請書兼誓約書と併せてEメールにて送付すること。

④ その他

- ・協団法人の見学会参加も可能とする。
- ・見学会申込みがなかった場合は、見学会は開催しない。
- ・見学会の出欠席は、審査には関係しない。

(3) 質問の受付

① 受付期間

2025年9月10日（水）～10月10日（金）17時30分まで

② 提出書類

事業者公募に関する質問書（様式5）

③ 提出方法

「9. 提出先・問い合わせ先」に記載の E メールアドレス宛に次の件名で電子メールにて送付すること。

件名：【ボトル to ボトル】質問書

④ 質問に対する回答

申請者全者に対して、2025年10月16日（木）（予定）に E メールにより回答する。なお、回答内容は当事業者募集要項及び仕様書を補足する効力を持つものとする。

(4) 企画提案書の提出

① 受付期間

2025年9月10日（水）～10月27日（月）17時30分まで

② 提出書類

（ア）事業者公募に関する提出書（様式6）

（イ）企画提案書

A4版、様式は任意であり、PDFデータとすること。ページ数は20ページ以内とし、下表「※企画提案書について」を参照の上、作成すること。

（ウ）事業実施計画書（様式7）

上記（イ）企画提案書の内容を簡潔に要約すること。

③ 提出方法

「9. 提出先・問い合わせ先」に記載の E メールアドレス宛に次の件名で電子メールにて送付すること。

件名：【ボトル to ボトル】企画提案書

※企画提案書について

<提案者に関する項目>

【事業実績】

- ・ペットボトルリサイクル<ボトル to ボトル>の実績、年数等を記載すること。

【事業継続性】

- ・経営状況、処理設備・能力、実施体制等を記載すること。

<リサイクルに関する項目>

【ルート構築】

- ・各段階における協力法人（提携・契約（予定含む）事業者等）と当該事業者が行う作業内容を具体的に記載すること。

- 運搬、再生工程、ペットボトル成形、製品化まで

- 残渣がある場合、他用途への再生ルートや廃棄物としての処理ルート等

【環境衛生対策】

- ・運搬・保管・再資源化等の一連の工程における環境衛生対策を具体的に記載すること。

【品質等】

- ・再生ペットボトル製造に関し、関係法令等に基づいた品質管理の具体的な実施方法等を記載すること。
- ・歩留まり率（再生ペットボトルリサイクル樹脂生産量/原料となるペットボトル量）を記載し、歩留まり率を上げる実施可能な技術・対策等があれば記載すること。

【環境負荷低減等】

- ・石油由来のペットボトルに比べ、再生ペットボトルの生産過程（回収～ペットボトル製造）における温室効果ガス排出量の削減効果（削減率を含む。）を計算方法など含め、わかりやすく記載すること。
- ・再生可能エネルギーの使用等、温室効果ガス排出量削減の取組みがあれば記載すること。
- ・環境認証等の取得があれば記載すること。

【啓発・事業推進】

- ・ボトル to ボトルの推進に資する取組み（啓発・広報・企業連携等）や、企業展望等を記載すること。

<買受価格に関する項目>

- ・指定法人の落札単価に加算する金額（1トンあたりの金額（円）、消費税および地方消費税込み、百円未満の端数切り捨て）を下記(a)、(b)について提示すること。

(a) 2026年度の加算金額

（上期、下期は同額の加算金額とする。）

(b) 2027年度以降の加算金額

（2027年度、2028年度のいずれの時期も同額の加算金額とする。）

【買受価格の加算金額の記載例】

(a) 2200円/トン（税込）、(b) 3300円/トン（税込）

（参考）

神戸市ペットボトルべール品の公益財団法人日本容器包装リサイクル協会における落札単価（有償買取り（再商品化事業者から指定法人への支払））

【令和7年度上半期】

80,200 円/トン（税抜）

【令和7年度下半期】

39,000 円/トン（税抜）

※令和6年度、5年度の落札単価については、指定法人ウェブサイト「市町村指定保管施設ごとの落札結果一覧」を参照ください。<https://www.jcpra.or.jp/library/bid-result/chart.html>

(5) 応募資格確認通知

申請者に応募資格がないことが判明した場合は、2025年10月30日（木）までにEメールによる添付データにて通知する。

(6) 参加の辞退

参加申請後、辞退する場合は、「辞退届（様式8）」を「9. 提出先・問合わせ先」に記載のEメールアドレス宛に電子メールにて送付すること。

7 選定に関する事項

(1) 評価基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

審査項目		主な審査のポイント	配点
提案者に関する項目	事業実績	・ペットボトルリサイクル<ボトルtoボトル>の実績があるか。（自治体や事業系のペットボトル）	15
	事業継続性	・設備規模、人員など、ペットボトルリサイクル<ボトルtoボトル>を安定して実施できる体制を有しているか。	10
リサイクルに関する項目	ルート構築	・運搬、再生工程、ペットボトル成形、製品化までにおいて、国内で持続可能なリサイクルルートが構築されるか。 ・残渣がある場合、他用途への再生ルートや廃棄物として適切に処理するルートが確保されるか。	10
	環境衛生対策	・運搬・保管・再資源化等の一連の工程において、生活環境に悪影響を及ぼさないよう配慮、対策が行われるか。	5
	品質等	・関連法令及び「食品器具及び容器包装の製造に用いる合成樹脂の原材料としてのリサイクル材料の使用に関する	10

		指針」等に基づき、適切な品質管理が行われるか。 ・不純物を可能な限り除去するなど技術力を有し、ボトルtoボトルの実現性が高いか。	
	環境負荷低減等	・ISO14001等の環境認証を取得しているか。 ・石油由来のペットボトルに比べ、再生ペットボトルの生産過程（回収～再生ペットボトル製造）で排出される温室効果ガス排出量の削減効果、削減率が高いか。 また、再生可能エネルギー使用など、温室効果ガス排出量削減の取組みがあるか。	10
	啓発・事業推進	・ボトルtoボトルの推進に資する取り組み（啓発・広報・企業連携等）を実施しているか。 ・ボトルtoボトルの推進に資する今後の展開が明確であるか。	10
買受価格	提案の加算金額（円/トン）により、次のとおり算定。 下記(a)2026年度、(b)2027年度以降についての合計得点とする。 ((a)及び(b)をそれぞれ計算し、少数点以下数値は切り捨てた上で(a)+(b)を計算) (a) : 10点×【当該提案者加算金額】 / 【提案者のうち最高加算金額】 (b) : 10点×【当該提案者加算金額】 / 【提案者のうち最高加算金額】		20
地域性	地元（本社が市内にある。）・・・10点 準地元（本社は市内にないが、支店・営業所が市内にある・・・5点 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・0点		10

(2) 優先交渉権者の選定方法

① 選定方法

優先交渉権者の選定にあたっては、市の職員からなる企画提案審査会委員において、提出された企画提案書の内容を上記(1)評価基準に基づいて審査を行う。

② プレゼンテーション

プレゼンテーションの際の説明内容および資料は、提出された提案書および提出を求めた補足説明資料の範囲に限る。

なお、企画提案審査会委員の意見を踏まえ、申請者多数の場合等、書類審査により申請者を選定した上でプレゼンテーションを実施する場合や、状況によっては、オンライン等により開催する場合がある。

- ・開催日時：2025年11月5日（水）（予定） 詳細は申請者に別途通知する。
- ・1申請者につき説明時間は15分以内とし、審査員からの質疑時間は10分程度とする。
- ・説明は本事業に携わる者（責任者又はこれに準ずる者）が行うこととし、説明者・参加者は原則3名までとする。
- ・提案内容の説明にあたり、モニター及びHDMI接続端子については神戸市が用意する。使

用するパソコン等機器は申請者が用意すること。

③審査結果

審査の結果、評価点が最も高い申請者を、優先交渉権者とする。

評価点が最も高い申請者が複数いる場合は、「買受価格」の得点が最も高い申請者を優先交渉権者とする。

④留意点

ア. 申請者が1者であったとしても、本プロポーザルは成立するものとする。応募がない場合は、中止とし、再募集等については、企画提案審査会委員で検討するものとする。

イ. 申請者の得点のうち、「提案者に関する項目」および「リサイクルに関する項目」の合計が配点の6割未満の場合は、優先交渉者として選定しないことがある。

ウ. 優先交渉権者が辞退、または契約締結の事前協議が不調等の場合は、審査会において順位付けられた上位の者から順に優先交渉権者とする。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

ア. 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。

イ. 他の申請者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと。

ウ. 優先交渉権者選定終了までの間に、他の申請者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。

エ. 提出書類に虚偽の記載を行うこと。

オ. その他の選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

(4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての申請者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。本市ホームページには、選定した優先交渉権者（事業者名）と得点、他の申請者の順位、得点を示す。

(5) 覚書の締結

優先交渉権者決定後、本市と優先交渉権者との間で、本事業実施に関する覚書（別添参照）を締結する。

8 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

ア. 募集要項に修正・変更・追加等がある場合は、市ウェブサイトの事業者公募ページに掲載する。

イ. 企画提案書の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

ウ. 企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づく公開請求があった場合は、契約候補者に選定されたかどうかに関わらず、同条例第10条各号に該当する情報を除いて、公開の対象となる。

エ. すべての企画提案書は返却しない。

オ. 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に申請者に無断で使用しない（神戸市情報

- 公開条例に基づく公開を除く)。
- カ. 期限後の提出、差し替え等は認めない。
 - キ. 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。
 - ク. 応募に関する書類、およびプレゼンテーションにあたっての使用言語は、日本語とし、使用単位は、計量法に規定する計量単位、使用通貨は、日本円とする。

9 提出先、問い合わせ先

神戸市環境局資源循環課

Email : 3r@city.kobe.lg.jp

電話 : 078-595-6091

(参考資料)

神戸市資源リサイクルセンターにおける 2024年度ペットボトルべール品（ボトル to ボトル）の引取り実績

	引取り重量	引取り日数	引取り回数（車数）
4月	323トン	9日	46回
5月	363トン	9日	53回
6月	328トン	8日	48回
7月	314トン	9日	47回
8月	512トン	13日	85回
9月	398トン	11日	67回
10月	389トン	12日	65回
11月	296トン	11日	51回
12月	309トン	10日	53回
1月	294トン	10日	49回
2月	280トン	11日	48回
3月	270トン	10日	45回
合計	4,077トン	123日	657回